

## 外国人雇用はルールを守って適正に ～外国人が能力を発揮できる適切な人事管理と就労環境を！～

# 【6月は「外国人労働者問題啓発月間」です】

政府は、毎年6月を「外国人労働者問題啓発月間」と定めており、外国人労働者の適正な雇用・労働条件の確保と不法就労の防止について、事業主をはじめ広く国民の皆様へ理解と協力を求めていくこととしております。

### ★ 「外国人雇用状況の届出」が義務づけられています・・・

平成19年10月1日より、外国人(特別永住者を除く)の雇い入れ、離職の際に、その氏名、在留資格、在留期間、国籍などを確認し、外国人雇用状況届出書や雇用保険被保険者資格取得(喪失)届によりその状況をハローワークを通じ厚生労働大臣へ届けていただくことが義務づけられています。この届出に基づき、雇用環境の改善に向けて、事業主の方への助言・指導や、離職した外国人への再就職支援を効果的に行ってまいります。

### ★ 「外国人雇用管理アドバイザー制度」のご案内

外国人労働者の雇用管理の改善や職業生活上の問題に対応するため、外国人雇用管理アドバイザーを配置し、各事業所の雇用管理の実態に応じた相談・指導を行っています。

### ★ 「外国人労働者相談コーナー」のご案内

外国人労働者の方が、労働条件等の相談を受けられる相談コーナーを設置しています。

#### ☆ポルトガル語の通訳を介した相談曜日と時間

○ 高岡労働基準監督署 毎週火・金曜日(祝祭日を除く) 9:30～17:00 TEL 0766-23-6446

#### ☆中国語の通訳を介した相談曜日と時間

○ 富山労働局 監督課 毎月第4木曜日(祝祭日を除く) 9:00～16:30 TEL 076-432-2730

### ★ 「外国人雇用サービスコーナー」のご案内

ハローワーク高岡では、ポルトガル語通訳を介した職業相談を受けることができる雇用サービスコーナーを設置しています。

#### \*ポルトガル語通訳を介した相談曜日と時間

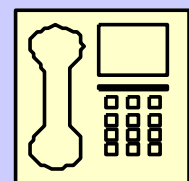
○ ハローワーク高岡 毎週月・水曜日(祝祭日を除く) 13:00～17:00 TEL 0766-21-1515

### ★ 「外国人労働者向け相談ダイヤル」のご案内

外国労働者の方が、通訳を介して労働条件等の相談を受けることができる専用ダイヤルを開設しています。

- 英 語 電話0570-001701 毎週月～金曜日
- 中 国 語 電話0570-001702 毎週月～金曜日
- ポルトガル語 電話0570-001703 毎週月～金曜日
- スペイン語 電話0570-001704 毎週火・木・金曜日
- タガログ語 電話0570-001705 毎週火・水曜日
- ベトナム語 電話0570-001706 毎週水・金曜日

いずれも10:00～15:00まで(12:00～13:00は除く。)、祝祭日を除く。



詳しくは富山労働局、最寄りのハローワーク(公共職業安定所)又は労働基準監督署へお問い合わせください。